

別添4 琴浦町 対象事業内容及び事業費一覧

(1)基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
2 観光・交流の推進 (1)県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【琴浦会】 琴浦町出身者を会員として、東日本、西日本地区にて交流会を開催し、町特産品の販路拡大、人脈を活用した町の産業振興のきっかけづくり、移住定住の促進につなげる。	536	○
2 観光・交流の推進 (2)観光案内看板の設置に要する経費	【観光案内看板設置工事】 国道9号線に観光案内看板を設置し観光振興に資する。	295	○
3 福祉保健の充実 (1)障がい者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に要する助成に要する経費	【住宅リフォーム助成】 身体障がい者手帳1-3級又は療育手帳A所持者であり、かつ、町県民税非課税世帯の者に対し、既存住宅の改良に要する費用の2/3を助成する。 (上限:666千円)	666	○
3 福祉保健の充実 (4)地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【健康づくり支援事業】 各種健康づくり事業に参加又は、検診等の受診毎にポイントを付与し、目標ポイント達成者に記念品を配布することにより、地域住民の健康づくりの促進を図る。 また、各地区及び事業所において健康増進につながる健康教室を開催する。	361	○
6 農林水産業等の振興 (2)農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 効率的な経営体の育成を図るため、農地の集積を行った認定農業者に対し、80千円/haを交付する。	7,500	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【農業体験学習事業】 町内小学生へ二十世紀梨、中学生へそばの栽培体験学習を行い、地産地消意識の高揚を図る。	575	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【果樹共済掛金助成事業】 梨等果樹生産農家の共済掛金の2割を助成することにより、経営安定を支援し、梨及び葡萄の生産量の向上と消費拡大を図る。	1,454	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【琴浦グルメめぐるウォーク】 琴浦町内のグルメと連携したウォーキングを実施し、町内のグルメの定着及び健康増進を図る。	1,441	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1)人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を2名配置する。	2,416	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (2)人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業】 人権問題解決のため住民自立支援及び福祉の向上を図るため生活相談員を2名配置する。	4,740	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (4)人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【地区懇談会開催事業】 一人ひとりが尊重され、心豊かに繋がり合うまちづくりを目指して全自治会にて懇談会を実施する。	1,113	○
8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【無形民俗文化財の伝承保存事業】 県、町指定無形民俗文化財(三本杉盆おどり、逢東盆おどり、以西おどり)の伝承保存のため、各保存会が実施する後継者育成の活動費等に助成を行う。	60	○
8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【まちなみ環境整備事業】 近年、県外からの観光客が増えている光集落の「鍔絵」について、観光資源としての価値を地域住民に定着させるため、パンフレットの増刷を行い啓発普及を行う。	300	○
8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に関する経費	【文化財保存事業】 古墳・天然記念物の指定文化財の周辺清掃や草刈り作業を実施し、室内にある仏像等については、点検及び清掃を行う。	489	○
8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に関する経費	【文化財公開・活用促進事業】 国指定文化財である「河本家住宅」の一般公開を開催する経費の助成を行う。	500	○
9 市町村の自主的な行政運営	【国際交流協会補助事業】 国際交流協会の運営費を助成し、在住外国人との異文化交流を促進し、町民の国際交流への関心を高める。	135	○
9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者タクシー料金助成事業】 重度障がい者(身体1・2級、療育A、精神1級)に対し、タクシー料金の一部を助成し、社会参加を促進する。	1,712	○
9 市町村の自主的な行政運営	【障がい者交通費助成事業】 人工透析の通院、事業所を利用する障がい者の通所にかかる交通費の一部を助成する。	2,232	○
計		26,525	0

(2)調整交付額対象事業

対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
4 地域コミュニティの形成	【まちづくりネットワーク事業】 自主的な地域づくり活動などに取り組む住民・活動団体などが、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を推進する主体的な取り組みを支援し、地域活性化を図る。	1,000

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費 ①	26,525
	対象外事業費 ②	0
	算定対象事業費 ①-②=③	26,525
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ④	13,262
	基本交付額 ⑤	11,389
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額) ⑥	11,389
調整交付額	申請事業費 ⑦	1,000
	対象外事業費 ⑧	0
	算定対象事業費 ⑦-⑧=⑨	1,000
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ⑩	500
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額) ⑪	446
計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額 ⑥+⑪=⑫	11,835

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額 ⑫	11,835
平成26年度事業精算額 ⑬	△ 266
交付決定額 ⑫+⑬	11,569